

平成30年度第2回豊明市環境審議会 議事録

- 1.日時等 平成30年5月14日（月）午後2時より、市役所東館3階第10会議室
- 2.出席者 委員 9名出席、5名欠席
事務局 経済建設部長はじめ5名
- 3.議 事 「ごみ減量化に向けて今後の取組むべき施策について」の市長からの諮問に対する答申について（最終確認）

議 長 開会宣言。（14時00分）
充足数の委員の出席（9名出席）を報告。
傍聴席の傍聴人はいないことを確認。

議 長 開会宣言
議事に入ります。
「ごみ減量化に向けて今後の取組むべき施策について」事務局より説明をお願いします。

事務局 前回4月23日（月）に行いました審議会でご審議いただきました答申（案）については、今日の審議会までに修正をいただいたものとして、各委員皆様に提示させていただいております。
それでは答申（案）について1～7項目について説明をさせていただきます。

事務局 事前に委員の皆様には、前回4月23日（月）の審議会で固まりました答申案を送付させていただき、更なる訂正等がないかご意見等をお聞きして、最終的な答申案として、お手元に配布させていただいております。
今回、事前に配布いたしました答申案について、変更された個所が少しありましたのでご説明いたします。
変更があった個所として具体的に説明いたします。まず、答申書とともに提出する提出文（案）については、1. 諮問事項と2. 諮問理由を追加記載しました。
次に答申内容についてです。
1の部分については、「市民、事業者、行政の協働」という文言に変更しております。また文末部分を「施策を検討すること。」という答申の書き方に変更しました。
2の部分は特に変更はありませんでした。

3では、3の3行目の「民、事業者、行政が一体となって取組んでいく必要がある。」の部分が市から行政に変更となりました。

4、5、6、7については変更がありませんでした。

以上で変更部分の説明を終わります。

議 長 ここでもう一度修正部分以外で答申（案）に目を通していただき、最終確認をしていただきます。10分ほど時間を取りますので確認をお願いいたします。

（各委員それぞれ答申（案）について黙読をして、確認する。）

委 員 答申（案）1の1行目の「…市民、事業者、市が…」を「行政」として、4行目の「…市民、事業者、市が…」を「行政」にそれぞれ変更した方が良いと思います。

事務局 ご指摘ありがとうございます。適正と思われるので訂正いたします。

議 長 それでは、ご意見のあった訂正部分を変更していただきこれから答申（案）を正式なものにしていただきますようお願いいたします。

その他何か議題になるようなことがありましたらお願いいたします。

委 員 答申（案）2の「守れていない」を「守られていない」に変更した方がよいのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。適正と思われるので訂正いたします。

（環境課事務室にて最終的な答申案を作成する。）

議 長 それではその他事項に移りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

事務局 それでは事務局よりご案内させていただきます。本日の会議の議事録は委員の皆様の名前は伏せた形でHPで公開させていただきます。

このあと、休憩を取った後、副市長をお呼びして答申書を議長より提出していただきますので、よろしくをお願いいたします。

（最終訂正後の答申案が完成し、各委員に配布）

(副市長審議会会場に入室)

- 副市長 豊明市環境審議会ということで、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また暑い中、ご審議頂きましてありがとうございます。
- 本来なら市長の小浮からご挨拶するところでございますが、公務が重なっているため、わたくしが代理として出席させていただきました。
- 日頃は豊明市行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。本日は、今年の1月に諮問させていただきました、「ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策について」ということで、慎重なるご審議をいただきありがとうございます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。
- 事務局 答申(案)1の市民。事業者、行政の協働の中の1行目の「…市民、事業者、市が…」を「行政」として、4行目の「…市民、事業者、市が…」を「行政」に、2の市民へのより効果的な啓発の実施の中の6行目にある「守れていない」を「守られていない」にそれぞれ変更いたしました。
- 事務局 それでは諮問に対する答申書について、審議会会長より副市長へ手渡しでお渡しさせていただきます。
- 議長 豊明市環境基本条例23条に基づき、平成30年1月12日に諮問されました「ごみ減量化に向けて今後取り組むべき施策について」につきまして答申書の概要を申し上げます。
- 以下の7つの項目について申し上げます。
- 1 減量化に向けて市民の意識改革をすすめ、市民・事業者・行政が相互に連携し減量化に進める機運を作り出すこと。
 - 2 市民に啓発が伝わるように、また、転入者や子供など特性に合わせ工夫し、あらゆる方法でPRを行うこと。
 - 3 市民・事業者・行政が一体となって食品ロスの削減に取り組むこと。また、市内飲食店に働きかけ、関係機関と連携し排出されるごみの減量につなげる施策の検討を行うこと。
 - 4 ごみの分別の徹底をさらに進めるために、他自治体の状況を確認しながら、効果的な資源回収品目となるように検討すること。

5 事業系ごみの減量化促進のため、搬入料金の見直しと搬入ごみの調査を徹底するよう東部知多衛生組合を構成する市町と検討すること。

6 生ごみや庭木等の剪定枝葉について、減量化には限界があるものの、先進自治体の状況も確認しながらこれらの軽量化と資源化を検討すること。

7 全国の市町村でごみ処理手数料を徴収しており、本市でもごみの減量化は喫緊の課題となっているため、ごみ処理手数料の有料化の検討が必要である。ただし、有料化の実施にあたっては他市町村の有料化による減量効果を十分検討し、その結果をもって実施方法や時期、住民への周知を行うこと。

以上よろしく願いいたします。

(会長より副市長への答申書提出。)

副市長 審議会会長島田様よりごみ減量化に向けて今後の取組むべき施策について、審議会ですまざまな議論を重ね、7つの項目にわたる素晴らしい答申を提示いただきありがとうございます。この答申を基に豊明市の環境行政、施策に生かしてまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。本日はご苦勞様でした。

議長 本日の内容を全て終了しました。平成30年度第2回豊明市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。(閉会宣言)